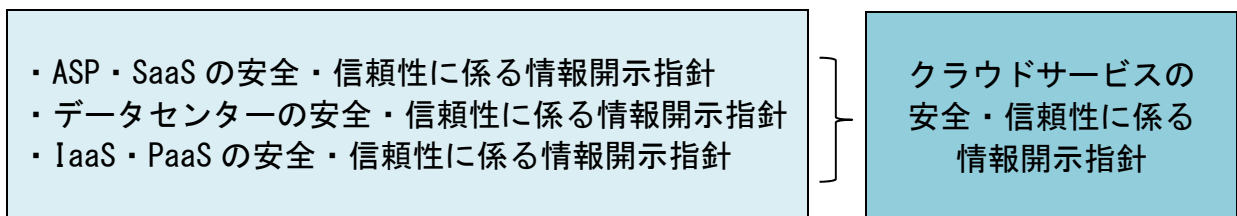


「クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示指針」の構成及び各事業者と参照・開示すべき指針との関係

1 「クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示指針」の構成

「クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示指針」は、以下の3つの指針から構成される。

- (1) 「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針」(平成19年11月公表)
主にASP・SaaS事業者が提供するASP・SaaSサービスに関する情報開示指針
- (2) 「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示指針」
(平成21年2月公表、平成23年12月改定)
主にデータセンター事業者が提供するデータセンター施設に関する情報開示指針
- (3) 「IaaS・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針」(平成23年12月公表)
主にIaaS・PaaS事業者が提供するIaaS・PaaSサービスに関する情報開示指針



2 各事業者と参照・開示すべき指針との関係

	ASP・SaaS 情報開示指針	データセンター 情報開示指針	IaaS・PaaS 情報開示指針
1 ASP・SaaS事業者	参照・開示		
2 PaaS事業者			
アプリケーション寄りのPaaS事業者	参照・開示		
インフラ寄りのPaaS事業者			参照・開示
3 IaaS事業者			参照・開示
4 データセンター(DC)事業者			
DC運営事業者		DC毎に参照・開示	
DC運営+IaaS提供事業者		DC毎に参照・開示 (一部IaaS含む)	IaaS参照・開示
DC運営+IaaS+PaaS提供事業者		DC毎に参照・開示 (一部IaaS・PaaS含む)	IaaS・PaaS参照・開示